

山梨県公報

第七百十七号

平成十八年

十一月二十七日

月 曜 日

目次

告示

河川法に基づく兼用工作物の工事等の協議……………八四七
都市計画の変更……………八四七

公告

障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定……………八四七
開発行為に関する工事の完了について……………八四八
開発行為及び公共施設に関する工事の完了について……………八四八

教育委員会

山梨県教育委員会公印規程の一部を改正する告示……………八四九

その他

一般競争入札について……………八四九

告示

山梨県告示第五百八十二号

河川法(昭和三十九年法律第六十七号)第十七条第一項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、告示する。その関係図書は、山梨県土木部治水課及び峡南建設事務所に備え置いて縦覧に供する。
平成十八年十一月二十七日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 河川の名称 富士川水系 梅の木川
- 二 河川管理施設の名称又は種類 右岸堤防
- 三 河川管理施設的位置 南巨摩郡南部町内船字内中田四千七百二十五の四番地先から南巨摩郡南部町内船字内中田五千六十一の十三番地先まで
- 四 管理を行う者の氏名及び住所

- 1 氏名 南部町長 小沢介三
- 2 住所 南巨摩郡南部町福土二万八千五百五の二番地

五 管理の内容

- 1 道路専用施設(路面(路盤の部分を含む)、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理に必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設(道路の附属物に係るものに限る。)、改築、維持又は修繕
- 2 路肩に接する法面で、当該路肩から法長一・〇メートルまでの範囲内にあるものについての維持
- 3 原則として道路専用施設に係る災害復旧
- 六 管理の期間 平成十八年十一月二十七日から道路を廃止するとき又は堤防の公用を廃止するときまで

山梨県告示第五百八十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により都市計画を変更したので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により、次のとおり告示し、同条第二項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。
平成十八年十一月二十七日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 都市計画の種類 峡東及び東八代都市計画下水道 (峡東流域下水道)
- 二 都市計画の変更に係る土地の区域 縦覧に供する図書に明示する部分
- 三 縦覧場所 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県土木部都市計画課

公告

● 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定
障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項に基づき、次の者を指定障害福祉サービス事業者として指定した。
平成十八年十一月二十七日

名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービス内容	主たる対象者
社会福祉法人 蒼溪会	障害福祉サービ ス事業所南アル プス	南アルプス市有野 三三三六番二一 号	共同生活援助	精神障害者
財団法人山梨 厚生会	山梨厚生グルー プホーム	山梨市落合八九番 三号	共同生活援助	精神障害者
医療法人山角 会	サポートプラザ 山の手	甲府市美咲一丁目 八番五号	共同生活援助	精神障害者
財団法人住吉 病院	財団法人住吉病 院すみよし生活 支援センター	甲府市住吉四丁目 十一番五号	共同生活援助	精神障害者
医療法人南山 会	きづな	南アルプス市下宮 地四二一	共同生活援助	精神障害者
医療法人財団 加納岩	ほっとほつす	山梨市上神内川一 一七番一号	共同生活援助	精神障害者
医療法人回生 堂病院	リライブ	都留市四日市場二 七七番一号	共同生活援助	精神障害者
特定非営利活 動法人五湖の 会	グループホーム 希望の会	南都留郡富士河口 湖町船津三九六一 番一号	共同生活援助	精神障害者
医療法人韮崎 東ヶ丘病院	飛翔	韮崎市穂坂町宮久 保二二一六	共同生活援助	精神障害者
財団法人三生 会	グループホーム ハイム桜ヶ丘	上野原市上野原一 一八五	共同生活援助	精神障害者

財団法人住吉 財団法人住吉病 院すみよし寮 甲府市住吉四丁目 短期入所 精神障害者 十一番五号

● 開発行為に関する工事の完了について
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為
に関する工事は、完了した。
平成十八年十一月二十七日

山梨県知事 山 本 栄 彦
一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
南都留郡西桂町小沼字郷土三三三の二、二三四の一及び二三五の区域
二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
新潟県新潟市清水四千五百一番地一 株式会社コメリ 代表取締役社長 捧雄一郎

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為
に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。
平成十八年十一月二十七日
山梨県知事 山 本 栄 彦

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
富士吉田市下吉田字堀内二六八五の六、二六八五の七、二六八六の二、二六八九の
一、二六八九の二、二六九〇、二六九〇の乙、二六九一の一、二六九一の三、二六九
三の四、二六九四の一及び二六九四の七の区域
二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路	次の図のとおり
水路	

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を富士・東部建設事務所及び富士吉
田市役所に備え置いて縦覧に供する。）
三 開発許可を受けた者の住所及び氏名
富士吉田市上吉田三千六百五十四番地一 有限会社創和 代表取締役 白須秀光

教育委員会

山梨県教育委員会告示第八号

山梨県教育委員会公印規程の一部を改正する告示を次のように定める。
平成十八年十一月二十七日

山梨県教育委員会

委員長 井 上 一 男

山梨県教育委員会公印規程の一部を改正する告示

山梨県教育委員会公印規程（昭和三十一年山梨県教育委員会告示第七号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

県立学校の校長の職務代行者印	二十一 同	同
----------------	-------	---

附則

この告示は、公布の日から施行する。

その他

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十八年十一月二十七日

山梨県立中央病院管理局長 中 川 洋

一 一般競争入札に付する事項

1 調達物品等の名称及び数量

医用画像情報システム用サーバ機器等の導入及び医用画像情報システムの保守業務委託 一式

2 調達物品等の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期限

機器の導入 平成十九年三月二十三日

関連機器等の保守業務 平成十九年三月二十四日から平成二十二年三月二十三日まで

4 納入場所

山梨県甲府市富士見一丁目一番一号 山梨県立中央病院

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

二 一般競争入札の参加資格

1 平成十八年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成十八年山梨県告示第九十四号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 この公告に示す物品等を確実に納入できる者であること。

3 納入する物品等に係るアフターサービスを山梨県立中央病院管理局長の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇六 山梨県甲府市富士見一丁目一番一号 山梨県立中央病院管理局総務課調度担当 電話〇五五 二五三 七一一 内線二〇三五

2 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成十八年十二月五日までの山梨県の休日を除く毎週、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。

3 入札説明会の日時及び場所

平成十八年十二月五日午後三時 山梨県立中央病院研修室一

4 入札及び開札の日時及び場所

平成十九年一月九日午前十一時 山梨県立中央病院会議室二

5 郵送による入札書の受領期限

平成十九年一月五日午後四時

6 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

この公告に示した物品等を納入できると山梨県立中央病院管理局長が認めたと入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金

免除

3 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 契約書作成の要否

要

5 長期継続契約

この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があつた場合は、当該契約を解除することができる。

6 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured.

Introduction and maintenance of Picture Archiving And Communication

System 1 Set

2 Date and Time for tender

11:00AM January 9, 2007

3 Bureau in charge

Procurement Section, General Affairs Division, Administrative Bureau,

Yamanashi Prefectural Central Hospital 1-1 Fujimi 1-chome Kofu-shi

Yamanashi-ken 400-8506 Japan TEL 055-253-7111 ext. 2035